

交通遺児育英会 奨学生募集要項

公益財団法人 交通遺児育英会

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 3F

電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間：9：00～17：30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.kotsuiji.com>

1. 事業の目的

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2. 設立の経緯

昭和 43 年、衆議院交通安全対策特別委員会で「政府は交通遺児に対する援護と、高等学校等の修学資金貸与を行う財団法人の設立と助成に配慮すべきである」という趣旨の決議がなされました。その背景には、交通遺児救済策の一つとして、母親たちの切なる願いである、遺児の高校進学を目的とする運動の推進と世論の盛り上がりがあったのです。

政府は閣議で特別委員会決議を了承し、昭和 44 年 5 月 2 日、財団法人「交通遺児育英会」が設立されました。

3. 実績

過去 49 年間に、高等学校・高等専門学校・大学・短大・大学院・専修学校・各種学校生 56,363 人に奨学金を貸与し、その累計額は 542 億円です。

(平成 30 年 3 月現在)

平成30年度奨学生の募集について

(公財) 交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

記

(1) すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時 25 歳までの人)

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第 1 及び別表第 2 の第 1 級から第 7 級までの障害です。(身体障害者福祉法の第 1 級から第 4 級がほぼこれに相当します)

(2) 学校別応募資格等

① 高等学校・高等専門学校奨学生

応募資格：在学応募；現在、高校・高専に在学している生徒。

予約応募：平成31年 4 月に高校・高専に進学予定の中学 3 年生。

採用方法：書類審査の上、会長が決定する。

募集期限：在学募集；平成31年 1 月 31 日。

第 1 次予約募集；平成30年 8 月 31 日。第 2 次予約募集；平成31年 1 月 31 日。

② 大学・短期大学奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学・短大に在学している学生。

予約応募：平成31年 4 月に大学・短大に進学予定の者。

採用方法：書類審査および奨学生選考委員会の選考を経て会長が決定する。

募集期限：在学募集；平成30年 10 月 31 日。

第 1 次予約募集；平成30年 8 月 31 日。第 2 次予約募集；平成31年 1 月 31 日。

③ 大学院奨学生

応募資格：在学応募；現在、大学院に在学している学生。

予約応募：平成31年 4 月に大学院に進学予定の者。

採用方法：書類審査および奨学生選考委員会の選考を経て会長が決定する。

募集期限：在学募集；平成30年 10 月 31 日。

第 1 次予約募集；平成30年 8 月 31 日。第 2 次予約募集；平成31年 1 月 31 日。

④ 専修学校・各種学校奨学生

応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程およびこれと同等の各種学校ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。（いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可）。

在学応募：現在、専修学校・各種学校に在学している生徒。

予約応募：平成31年4月に専修学校・各種学校に進学予定の者

採用方法：書類審査および奨学生選考委員会の選考を経て会長が決定する。

募集期限：在学募集；平成30年10月31日。

第1次予約募集；平成30年8月31日。第2次予約募集；平成31年1月31日。

(3) 奨学金の種類と貸与額

① 奨学金の月額（各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子）

学 校	奨 学 金 月 額	募集人数
高等学校および高等専門学校	2万円、3万円または4万円から選択	400人
大学・短期大学	4万円、5万円または6万円から選択	300人
大 学 院	5万円、8万円または10万円から選択	20人
専修学校専門課程および各種学校	4万円、5万円または6万円から選択	150人
専修学校高等課程	2万円、3万円または4万円から選択	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最短修業年限まで

② 入学一時金（1年生入学後希望者に貸与。無利子）

学 校	入学一時金の額	募集人数
高等学校および高等専門学校	20万円、40万円または60万円から選択	300人
大学・短期大学	40万円、60万円または80万円から選択	200人
専修学校専門課程および各種学校	40万円、60万円または80万円から選択	100人
専修学校高等課程	20万円、40万円または60万円から選択	

(注) 大学院及び各専攻科奨学生には貸与されない。

③ 進学準備金の貸与（本会高校奨学生3年生で、大学・専門学校奨学生予約申込者のうち希望者）

学 校	進学準備金の額	募集人数
高校奨学生でかつ大学予約・専門予約申込者	40万円、60万円または80万円から選択	100人

(注) 進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与されない。

(4) 奨学金の併用等

①他の奨学金制度と併せて利用してもよい。②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

(5) 申し込み方法

①応募書類は、本会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。（各学校にも配布しています。）また、インターネットホームページからでも応募書類の申し込みおよびダウンロードが可能です。

②応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類をととのえ、本会まで提出願います。

各位へのお願い

本会の奨学金、入学一時金は貸与終了後に返還していただきますが、いずれも最終学校卒業後、6か月据え置いてから20年以内の割賦返済となっています。長期返済で無利子ですから遺児たちの負担は比較的軽く、順調に返還が行われています。

ちなみに、高校生が月30,000円の奨学金を利用すると3年間で1,080,000円になりますが、20年の月賦返還にすれば、返還額は月々4,500円の負担ですみます。

母親たちは借用総額を心配するあまり、子どもたちの進学にためらいがちです。長期返済で無利子の奨学金を有効活用されるよう、各位にご理解いただければ幸いです。

交通遺児育英会 学生寮「心塾」

大学・短大・大学院・専門学校奨学生を対象とした下記学生寮があります。

◎東京学生寮：本会所有の建物。場所は東京都日野市（最寄駅はJR中央線「豊田」駅）。

寮費は、朝夕2食付きで月1万円のみで、全員個室です。

◎関西学生寮：民間学生会館の借り上げ方式。場所は大阪・神戸、京都に43か所で、本会指定学生会館等となります。指定寮費は、朝夕2食付きで月15,000円～25,000円で、全員個室です。

なお、ご不明な点は本会奨学課までお問い合わせください。

(平成30年3月作成)